

2023年11月17日

構成員各位

コンプライアンス推進責任者 神山 博

公的研究費に関する啓発活動の実施について

令和3年2月1日に文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が改正されました。

不正根絶に向けた啓発活動（意識の向上と浸透）の継続的な実施が要件化されたことに伴い、本学でも令和4年3月17日「公立大学法人青森公立大学公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画」を策定しました。

本学の教職員向け啓発活動として、以下を定めております。

- (1) メーリングリスト等による啓発活動の実施（年3回以上）
- (2) 既存の会議等における啓発資料の配布（年1回以上）
- (3) ポスター等の掲示による啓発活動の実施（随時）

これを受け、2023年度啓発活動第2回として、メーリングリスト等による啓発活動を実施します。第2回では、今年度実施された内部監査の結果を情報共有します。

【内部監査結果を受けての注意事項】

- ① **立替払いで図書等を購入した後の検収について**
立替払いにより購入した場合は、商品が手元に届いた日から10日以内に事務の検収を受けるようお願いします。

- ② **航空機利用時の領収書について**
旅行会社等を通じて手配した場合、領収書の合計金額に、旅行会社等の手数料が含まれていることがあります。
航空運賃と、手数料がわかる明細も提出をしてください。

2023年度内部監査実施計画書

1 監査の基本方針

内部監査は、業務運営及び会計処理の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、監査結果に基づく助言及び提言を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資するために行うものである。

監査の実施にあたっては、本学規程及び関係法令等に基づき、公平公正の立場から会計及び出納に関する処理が適正に執行されているかに主眼を置いて実施する。

2 監査対象業務及び重点項目

(1) 監査対象業務

①毎年度実施事項

『**公的研究費等の外部資金に関する事項**』（内部監査規程第5条第6号）

（ア）2022年度科学研究費（補助金・基金）の執行に係る業務

（イ）2022年度公的研究費を財源とする個人研究費の執行

（ウ）2022年度公的研究費を財源とする個人研究費の立替払

『**その他、理事長が必要と認める事項**』（内部監査規程第5条第8号）

⇒今年度は該当なし

②年度別実施事項

『**固定資産に関する事項**』（内部監査規程第5条第4号）

(2) 重点項目

①「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止計画」等が適切に実施されているか

②固定資産が適切に管理されているか

3 被監査組織等

(1) 事務局総務企画グループ

(2) 科学研究費（補助金・基金）を2022年度に管理している教員から1名

（これまで監査対象となった者は除く）

(3) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から2名（これまで監査対象となった者は除く）及び公的研究費における立替払担当チーム及び担当者

4 監査の実施時期及び期間

2023年8月21日から9月8日までの間のいずれか数日。

5 監査の方法

(1) 『**公的研究費等の外部資金に関する事項**』

書面監査及びヒアリングによる監査並びに実査を行う。

(2) 『**固定資産に関する事項**』

固定資産リストを基に固定資産台帳と現物の照合を行う。

内部監査結果報告書

2023年9月28日

理事長 石川 浩明 様

監査班長 櫻田 新司



下記のとおり内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 被監査組織等

- (1) 事務局総務企画グループ
- (2) 科学研究費（補助金・基金）を2022年度に管理している教員から1名
（これまで監査対象となった者は除く）
- (3) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から2名
（これまで監査対象となった者は除く）及び公的研究費における立替払担当チーム及び担当者

2 監査日時

次の日程で監査対応者毎に書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査を実施した。
2023年8月21日（月）から9月13日（水）まで

3 監査の対象

- (1) 公的研究費等の外部資金に関する事項
- (2) 固定資産に関する事項

4 監査項目及び範囲

- (1) 2022年度の公的研究費を財源とする執行業務、少額備品の確認（現物確認及び備品シールの貼付の有無や保管場所）
- (2) 2022年度公的研究費を財源とする立替払に関する書類、手続の確認
- (3) 固定資産台帳と現物との照合

5 監査担当者

別紙「2023年度内部監査班名簿」のとおり

6 監査対応者

- (1) 科学研究費（補助金・基金）を2022年度に管理している教員から1名：安田講師
- (2) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から2名（これまで監査対象となった者は除く）：香取教授、エシアナ講師
- (3) 公的研究費における立替払担当チーム及び担当者：総務企画チーム

7 監査実施経過の概要

2023年8月9日(水) 内部監査班長及び内部監査班員の指名

2023年8月9日(水) 監査実施計画の提出

2023年8月21日(月)から9月13日(水)

書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査

8 重要な発見事項

特になし

9 監査の結果に基づく意見又は提言若しくは改善案

(1) 公的研究費等の外部資金に関する事項

公的研究費の監査に関して、概ね適正に予算執行、管理されていたが、二点の指摘事項があった。

一点目は、教員に認められている立替払いの運用面である。運用として、「青森公立大学公的研究費ハンドブック 2022年度版」では、立替払いにより購入した場合は、購入(到着)した日から1週間以内に必ず事務の検収を受けることとしているが、期間内に検収を受けていないものが複数見られた。本件は例年、引き続いてこの内部監査で指摘されている事項であり、研修会等を通して繰り返し教員に呼びかけるよう、指導した。また、教員の場合、出張や学外研究で大学を不在とすることも多いと考えられることから、どうしても実態と合わないルールであれば、ハンドブックのルールについて柔軟に記載すること等も次年度に向けて検討するよう、担当部署に要請した。

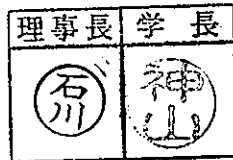
二点目は、出張旅費に関する確認書類である。出張に航空機を利用した際、領収書、航空機搭乗券の半券は提出されているが、金額の明細が添付されていないものが見られた。領収書の合計金額に手数料等が含まれる場合、航空運賃と合わないことがあるため、領収書の金額の明細も確認書類として保管するよう指導した。

また、重点事項とした「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止計画」等が適切に実施されているか」に関しては、具体的なチェック事項を設けて内部監査班による確認を行い、概ね適正に実施されていることが確認できた。

(2) 固定資産に関する事項

固定資産台帳に基づき現物確認を行った結果、全て現存していることが確認された。指摘事項として、音響装置が新しい装置に入れ替えられているものの、旧資産が新しい装置の脇にそのまま放置されていることが見受けられた。この旧資産に関して、廃棄であるのか、移管であるのか、そのまま使用する物なのか不明であるため、いずれにしても明確にするよう指導した。

今回の内部監査では重要な発見事項はなかったが、今後も法令遵守に意を用いて、業務を適正に執行するよう、引き続き、定期的な監査や研修などの取組を継続していくことが重要であると考えます。



公立大学法人青森公立大学内部監査報告書に関する意見書


2023年 10 月 12 日

公立大学法人青森公立大学

内部監査班長 様

收受後 総務企画 4-4 村本マムハ ✓

公立大学法人青森公立大学

監事 米田孝嗣 

2023年10月10日付で報告があった2023年度の内部監査結果報告書に対する意見等は、次のとおりです。

記

【意見等】

2023年8月21日から9月13日の日程で行われた内部監査報告書の説明を受けた。監査の対象は、科学研究費を管理している教員1名と公的研究費で少額備品を購入した金額上位2名の計3名を対象とした。監査内容としては

- (1) 公的研究費を財源とする執行業務、少額備品の確認。
- (2) 公的研究費を財源とする立替払いに関する書類、手続きの確認。
- (3) 固定資産台帳と現物との照合。







結果としては、1週間以内に必ず事務の検収を受けなかった事項、出張旅費に関する確認書類に記入誤りが若干確認されたが概ね適正に実施されていた。

監査の中での誤りを正しく指導することによって、受ける側としても日常の記録、記帳を正確にそして整理整頓をして保存しておくことの重要性が再認識されることである。

今後ともそれが継続して慣例化され緊張感を保ち継続して行くことを望みます。

今回の内部監査報告も [不正防止計画が適切に実施されていることを確認した。]



理事長	学長	事務局長	G L	T L
			 	

公立大学法人青森公立大学内部監査報告書に関する意見書

2023年10月17日

公立大学法人青森公立大学

内部監査班長 様

収受後 総務企画課 村本マレへ ✓

公立大学法人青森公立大学

監事 石 田 恒 久



2023年10月10日付で報告があった2023年度の内部監査結果報告書に対する意見等は、次のとおりです。

記

【意見等】

全般的に、同報告書9項にまとめられているとおり、概ね適正に執行、管理されていると認められた。

(1) 公的研究費等の外部資金に関する事項については、二点の指摘事項があった。

ア 一点目の教員に認められている立替払いの運用面について

「青森公立大学公的研究費ハンドブック2022年度版」では、立替払いにより購入した場合は、購入(到着)した日から1週間以内に必ず検収を受けることとしている。この期間内の検収が実行されていない例が複数認められている。

この件は、例年内部監査で指摘されている事項であるにも拘わらず、必ずしも励行されていない事情として、教員の場合、出張や学外研究で大学を不在とすることが多いことから、1週間以内の検収が事実上困難な場合も生ずることも否定できない。

ルールがこの実態にそぐわない対応につき、ルールについて柔軟な記載の検討が要請されている。

この点は、法令遵守の観点からは、現在の「1週間以内の検収」の例外を文言上認める等の方向での検討も必要となり得る。



イ 二点目の出張旅費に関する確認書類について

出張に航空機を利用した場合、航空券代金のわかる明細を提出することになっているが、金額の明細が添付されていないものが見受けられた。

航空券手配に関して、旅行代理店への手数料等が領収書の合計金額に含まれる場合、航空運賃と合わないことがある。このため、領収書の金額の明細も確認書類として保管することが必要となる。

この点、今後の改善事項として適切に指導されている。

なお、重点事項とした「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止計画」等については、概ね適正に実施されていることを確認した。

(2) 固定資産に関する事項について

固定資産台帳に基づき現物確認を行った結果、全て現存していることが確認されている。

指摘事項として、移動用音響装置が新しい装置に入替えされているものの、旧資産がそのまま放置されていたことから、

- ① 廃棄であるのか
- ② 移管であるのか
- ③ そのまま使用する物なのか

を明確にするよう適切な指導がされている。

以上